

## 平成 25 年度第 1 回日本実験動物医学会理事会議事録

日時：平成 25 年 3 月 29 日（金）16：30～18：30

場所：東京大学駒場キャンパス 21 コムシー4F 会議室 1

出席者：安居院、有川、池田、笠井、久和、黒澤、三好（以上理事）、中井、八神（以上監事）

### 議題

#### 1. 総会資料の確認

総会資料（案）は一部修正し承認された。今回から総会資料は印刷せずプロジェクターで映写するのみとした。印刷物が必要な会員には PDF ファイルをホームページに掲載することで対応する。

#### 2. 日本獣医学会への対応について

##### 2-1. JALAM を分科会とするか、任意の団体とするか

日本獣医学会への会計報告、獣医学会からの監査等を受けることになるが、日本獣医学会の分科会として留まることとした。

##### 2-2. 理事会の開催回数

理事会運営細則を改訂し理事会の開催回数は年 1 回以上とする。しかし当面は審議事項が多いことが予想されるため実験動物学会時と獣医学会時の年 2 回開催する。

#### 3. 事務局の仕事について

##### 3-1. 事務局経費について

##### 3-2. 名簿管理について

事務局の仕事量が増えているため、事務局の仕事を業者に全面的あるいは部分的に委託する、事務局を担当してもらえる会員をリクルートし事務局員を増やし対応する案などが出たが、結論には至らなかった。事務局担当、池田理事に業者に委託した場合の経費をその業務量により見積もった資料を用意してもらい、再度審議することとなった。

##### 3-3. JALAM ML について

現在大阪大学サーバー内にある JALAM ML は 1 年以内に使えなくなるため、今後は情報・編集委員会の管理とし、UMIN サーバーに移すこととした。

#### 4. 会長指名理事について

総会で会則の改訂が認められれば、前回理事会において改訂が承認された理事会運営細則に基づき、会長は 3 名以内の理事を指名できることになる。安居院会長より、会則の改訂が総会で承認された場合は、下記 3 名の会員を会長指名理事とすることが提案され承認された。

庶務担当 佐々木宣哉（北里大学）

研修委員会委員長 竹田三喜夫（エーザイ）

実験動物法規等検討委員会委員長 下田耕治（慶応義塾大学）

5. 第157回（平成26年秋）日本獣医学会の計画について  
一般口頭発表と2題のシンポジウム（または教育講演）を開催することとした。
6. 前島賞の継続について  
前島賞については、前島基金の残金が僅かとなっているが、前島基金がなくなっても今後は一般会計から支出し継続して行くこととした。平成26年度から春期学術集会がなくなるため、平成25年度授賞から表彰式は同じ年の秋期学術集会の総会時に行うこととした。
7. その他  
三好情報・編集委員長より、今後学会が年1回になることからJALAM News Letterをこれまで同様年2回発行する必要があるかという疑問がなされた。次回の理事会で審議することとした。

前回理事会から今回理事会までの間にMLで下記の審議を行い、下記の通りに決した。

1. 委員会関係の審議を行い下記の通り決した。
  - 1-1. 研修委員会委員の追加（矢野一男 会員）
  - 1-2. 平成25年度のウェットハンド研修会の追加（III. サル類の獣医学的管理（秋期獣医学会時））
2. 日本獣医学会倫理規定に対し、JALAMとして下記のコメントを出すこととなった。

#### 第1項

「会員は、獣医学が、伴侶動物、産業動物の保健衛生の向上、．．．．」を「会員は、獣医学が、伴侶動物、産業動物、実験動物等の保健衛生の向上、．．．．」もしくは「会員は、獣医学が、伴侶動物、産業動物、実験動物、野生動物等の保健衛生の向上、．．．．」と修正する。  
理由：獣医学が対象とするのは、伴侶動物と産業動物だけの保健衛生の向上ではなく、実験動物や野生動物等の保健衛生の向上も獣医学が対象とするものであるから。

3. 実験動物法規等検討委員会担当理事として笠井憲雪理事を選出した。
4. 前島賞選考委員会より推薦された受賞候補者（近藤泰介 会員（東京大学））を受賞者として決定した。
5. 20周年記念祝賀会の参加費を6,000円と決定した。
6. 実験動物法規等検討委員会委員長より推薦された下記委員候補者を承認した。  
下田耕治（慶応義塾大、委員長）、大沢一貴（長崎大、副委員長）、笠井憲雪（東北大、担当理事）、佐々木宣哉（北大（平成25年4月1日より北里大）、横山政幸（武田薬品工業）、武井信貴子（イナリサーチ）